

農林水産分野の情報化と電子政府の推進

食料・農業・農村基本計画等に基づき、食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用を促進するため、情報利活用システムの開発・普及等を一体的に推進。

また、電子政府構築計画に基づき、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

10,368(8,628)百万円

1 ポイント

- (1) 食料・農業・農村基本計画等に基づき、食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用を促進するため、情報利活用システムの開発・普及、農山漁村地域における情報通信基盤の整備等を一体的に推進。
- (2) また、電子政府構築計画に基づき、行政運営の簡素化、効率化等を図るため、農林水産省における行政の情報化を推進。

2 主な事業内容

(1) 食料・農業・農村関連分野における情報通信技術の利活用の促進

1,509(2,210)百万円

① トレーサビリティ・システムの普及

電子タグ（情報をやり取りする電子荷札）の普及等により、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータが使える「ユビキタス・コンピューティング」技術が目覚ましい進歩を遂げる中、こうした最先端の情報処理技術を活用して「食の安全・安心システム」を開発し、トレーサビリティ・システムの普及を促進。

② 農山漁村の振興に資する情報基盤整備の推進

都市地域と農山漁村地域の情報格差を是正し、振興を図るため、高速インターネットが利用可能なケーブルテレビ施設等の情報通信基盤の整備を推進（元気な地域づくり交付金、強い水産業づくり交付金）。

③ 農業経営のIT化

農業者の農産物生産や販売戦略の高度化を支援するため、農産物直売所等における消費者ニーズ・販売動向を的確に捉え、その対応策を提供するシステムや農産物生産における農業気象災害の発生の可能性を予測するシステムを農業者へ提供。

(2) 電子政府の推進等

8,860(6,417)百万円

① IT化に対応した業務改革

予算効率の高い簡素な政府を実現するため、各業務・システムの最適化計画に基づき、総合食料局（旧食糧庁）における情報管理及び国有林野事業関係業務に関する旧式（レガシー）システム、農林水産省共同利用電子計算機システムの最適化を実施。

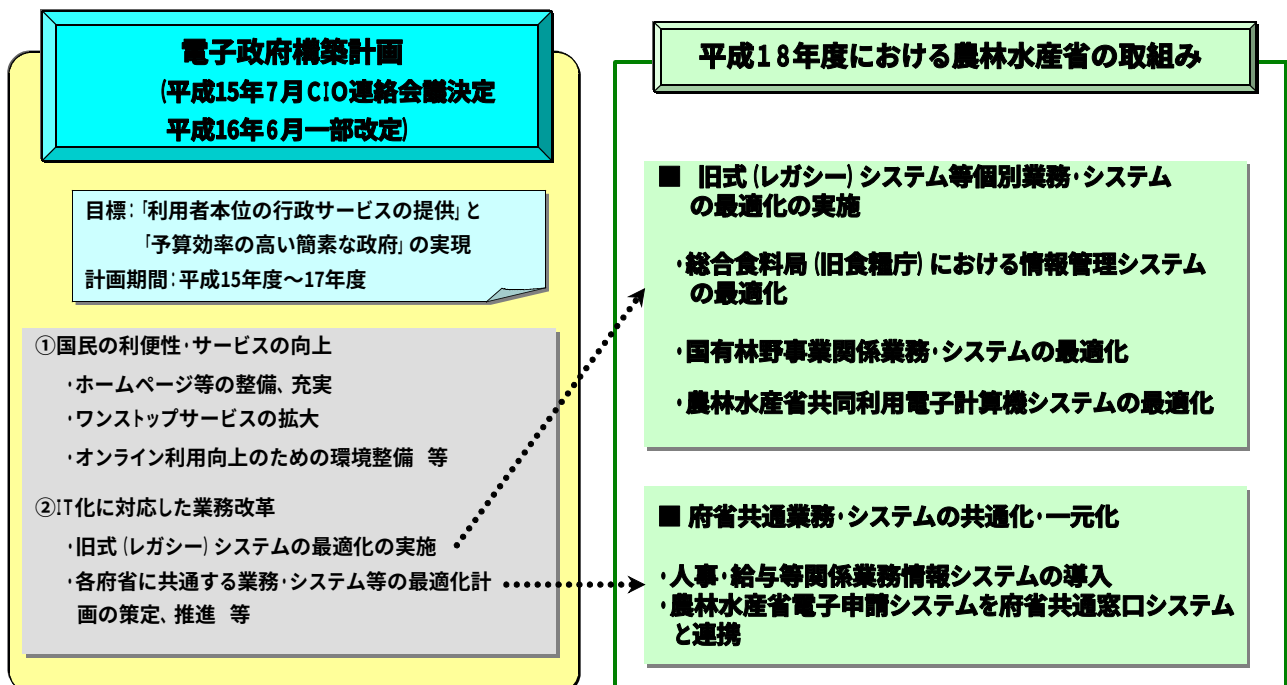
また、各府省に共通する人事・給与等業務及び電子申請等業務について、政府全体で一元的に構築したシステムを利用するために必要な措置を実施。

② 公共分野における情報化の推進

地域における農地利用集積等の取組みを進めるため、農地に関する地図情報（GIS）の活用を図るための普及啓発や人材育成を推進。

また、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できる体制を整備（森林づくり交付金）するとともに、ため池の決壊等による被害予測や防災情報伝達システムの整備を推進。

農林水産省における電子政府の推進



[担当窓口課：大臣官房情報課（03-3501-3778（直））]